

NI+C APM/Observability サービスの購入・販売に関する特則

お客様および NI+C は、NI+C APM/Observability サービスの購入・販売に際し、次の内容を定めるものとします。本特則の内容は、「NI+C 期間限定サービス・プログラムご提供条件」（以下「提供条件」という）に優先して適用されるものとします。

1. 提供条件第 1 1 条第 4 項の記載にかかわらず、お客様は、NI+C から購入した NI+C APM/Observability サービスを、それに付加価値を付けたお客様サービスとして、お客様の顧客に販売することができるものとします。ただし、お客様の顧客には、NI+C 自身、NI+C の親会社、関係会社、NI+C の他の子会社、または NI+C と共通の所有権を持つ会社は含むことができません。
2. お客様は、日本国内でのみ NI+C APM/Observability サービスを販売するものとします。
3. お客様が提供する付加価値については、その内容について事前に NI+C に書面による承認を得るものとします。
4. お客様は、お客様の顧客へのすべてのサポートについて単独で責任を負い、提供するものとします。
5. お客様は、NI+C APM/Observability サービスをお客様の顧客へ提示する際、NI+C APM/Observability サービスおよび付加価値を合わせた単一料金表記とすることに同意するものとします。お客様は NI+C APM/Observability サービスの価格を個別に明示してはならないものとします。
6. お客様は、NI+C の監査プロセスや検証依頼に合理的な協力をしない場合、それは契約上重大な違反とみなされ、契約で定める NI+C APM/Observability サービスのお客様の顧客への販売権の停止等の対象になることに同意するものとします。
7. NI+C は、お客様への書面通知により、NI+C APM/Observability サービスにより提供される日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「IBM」という）の価格指標を変更する権利を留保します。ただし、価格指標の変更は、NI+C APM/Observability サービスの実勢価格には影響しません。
8. お客様が、NI+C APM/Observability サービスを購入するにあたり、いかなる理由でもキャンセル、返品または交換を行うことはできません。また、お客様が NI+C に支払ったサービス料金は返金不可となります。
9. 本契約に明示的に記載されている場合を除き、本契約はお客様に NI+C、IBM またはその関連会社またはその他の第三者の特許、著作権、商標、商号、またはサービスマークに関するいかなる権利も付与するものではありません。
10. お客様は、お客様の顧客に NI+C APM/Observability サービスを提供する場合、お客様の顧客の使用権限およびその他の条件を記載したお客様のエンドユーザー契約

(NI+C のエンドユーザー契約ではない) を提出する必要があります。エンドユーザー契約は、お客様の顧客に対して契約上拘束力を持つ必要があります。NI+C の要請に応じて、お客様は NI+C が閲覧できるようにお客様のエンドユーザー契約を提出するものとし、NI+C が当該エンドユーザー契約を IBM に提出することを承諾するものとなります。

また、お客様のエンドユーザー契約には、(a) 責任を合理的な金額に制限すること、(b) 製品の第三者サプライヤーが、結果的損害およびその他の間接的損害、および非侵害、商品性、特定目的への適合性に関する黙示の保証について、一切の責任を負わないことを明示的に規定すること、(c) お客様とその第三者サプライヤーの合計（または総体としての）責任はエンドユーザー契約の責任制限の対象となることを規定すること、(d) お客様がエンドユーザーにお客様サービスを提供する場合、お客様の顧客がお客様サービスから分離して NI+C APM/Observability サービスを使用することは許可されないことを規定することが含まれます。お客様と NI+C の間と同様、お客様の顧客によるお客様のエンドユーザー契約の条件の遵守および使用権限を超えたお客様の顧客による NI+C APM/Observability サービスの使用について、お客様は責任を負います。

- 1 1. お客様は NI+C APM/Observability サービスをお客様の顧客に販売するにあたり、以下の事項をエンドユーザー契約において規定するものとし、また、お客様は、当該規程に定められた契約上の義務を確実に履行するものとし、
 - a. 事業上の意思決定に不当な影響を及ぼす目的で、第三者に対し、金銭の提供、贈答・接待等の提供、またはその他の有価物を提供したり、提供を申し出たり、約束したり、承認したりしないこと。
 - b. 適用されるすべての法律および規制（1977 年改正米国海外腐敗行為防止法、その他腐敗行為および贈収賄を禁止するすべての法律および規制を含むがこれらに限定されない）を遵守し、かかるすべての法律および規制の遵守をサポートするための業務管理体制を整備すること。
 - c. NI+C APM/Observability サービスの販売における全ての取引文書、帳簿および記録を正確に作成し、保管および管理すること。また、NI+C は、お客様との契約で定められた本契約上の義務および適用法規制への遵守状況を確認するために、かかる文書、帳簿および記録を監査する権利を有するものとする。
- 1 2. お客様は、NI+C、IBM およびそれぞれの独立監査人がお客様の本契約の遵守およびお客様の顧客によるお客様のエンドユーザー契約の条件の遵守を確認するために合理的に必要な範囲で、記録、システム ツールの出力、エンドユーザー監査レポート、その他の要求されたお客様の顧客の使用データ、およびお客様の施設へのアクセスを

維持し、要求に応じて提供します。かかる検証の結果決定された料金および債務について、お客様は、NI+C が請求書に明記するとおり、必要な使用权（お客様および／またはお客様の顧客の許可または使用权を超える使用を含む）を NI+C のその時点の料金で速やかに発注し、その他の料金および債務と合わせて支払うものとします。これらのコンプライアンス検証義務は、本契約の期間中およびその後 2 年間有効です。

13. お客様は適切なコンテンツのバックアップに責任を負います。お客様およびお客様の顧客のコンテンツの一部は、政府の規制の対象となる場合や、NI+C（または IBM）がオフラインに対して指定するセキュリティ対策を超えるセキュリティ対策が必要となる場合があります。お客様は、NI+C が追加のセキュリティ対策を実施することに事前に書面で同意しない限り、そのようなコンテンツを入力または提供せず、お客様の顧客にもそのようなコンテンツを入力または提供しないようエンドユーザー契約に定めるものとします。

以上